

「地球温暖化対策プラン（再生可能エネルギー戦略）」に係る
パブリックコメントの要旨及びこれに対する府の考え方

項目	意見の要旨	府の考え方
総合的事項	<p>○福島原発事故を踏まえるなら、「原発依存からの早急な脱却をめざす」立場からの「再生可能エネルギー戦略」の検討が必要。そういった視点を踏まえて検討を行う組織が必要。</p>	<p>□再生可能エネルギー戦略会議では、原子力発電への依存度を下げていくその現実的な可能性という視点を踏まえての検討を行っているところです。</p>
	<p>○比較的時間があがる課題に対しては長期的視野も十分に考慮に入れて取り組むべきではないか。</p>	<p>□アクションプランでは当面对応すべき課題について検討しておりますが、中長期的な課題につきましても検討していくこととしております。</p>
	<p>○関西電力の原子力発電所停止による節電要請に係る対策と地球温暖化対策を混同していないか。 関西電力の問題は火力発電所が整備されるまでの数年程度の短期の問題であり、別の課題として検討すべき。</p>	<p>□節電や省エネは、当面の対策と中長期的な対策の両面からの取組が必要ですが、いずれも、ライフスタイルの変革や経済・社会構造の転換など地球温暖化対策を踏まえることが重要と考えております。</p>
目標設定	<p>○P.1「新規施策（制度）で達成したい具体的な目標」で「省エネ・節電の取組を」との記載があるが、地球温暖化対策が目的であるので「CO2削減の取組」や「低炭素化への取組」などが適している。 取組範囲は「低炭素」>「省エネ」>「節電」という大きさとなるので、「省エネ」と「節電」を並べて記載する必要はない。 また、「節電」を書くのであれば、「節ガソリン」や「節ガス」にも取り組む必要があるのではないか。</p>	<p>□（中間案を修正）P.1 ご意見を踏まえ、「再生可能エネルギーの導入の一層の促進や省エネ・節電の取組を通じた」を「再生可能エネルギーの導入の一層の促進や省エネを通じた」に修正します。</p>
	<p>○目標の一つに挙げられた京都府地球温暖化対策推進計画に掲げる導入目標は、環境省の調査結果での府の再生可能エネルギー導入ポテンシャルと比較して消極的すぎる。地中熱や風力などに目標が示されていないことは問題。</p>	<p>□京都府が同計画で目標水準として掲げている項目のうち、環境省の調査では、小水力発電以外は調査対象になっていません。 今年度実施している「京都府再生可能エネルギー導入可能性調査」の結果をもとに、重点的かつ継続的な取組を進めてまいります。</p>
太陽光発電	<p>○国や自治体による太陽光発電設備の設置補助は、設備を設置できる人に</p>	<p>□再生可能エネルギーの普及施策については、エネルギーの地産地消や地球温暖</p>

	<p>だけへの税金の還元であるほか、設置者は電気代削減や売電によるメリットも受けられる。一方、設置できる場所や資金がない人は、税金の還元が受けられない上に、買取制度による電気代の値上げを負担しなければならない。</p> <p>このような格差の拡大につながる施策を行政が推進することに疑問を感じる。</p> <p>○短期で成果を出そうとすると金銭的支援になってしまう。息の長い取組として、建物の改築や建替時に太陽光発電を設置した場合に税金を優遇するなど税収側で工夫してはどうか。</p> <p>○京都府としてメガソーラー事業に税金を投資するのであれば、太鼓山風力発電所の事業評価をした上で、事業性を十分検討すべき。</p> <p>また、メガソーラーで発電した電気は売電され、電気料金として府民の負担となることを含め、事業案を府民に説明すべき。</p>	<p>化対策など公益的な目的で進めているものです。ただし、御指摘のように設置できる人と設置できない人の間の公平性にも留意してバランスのとれた形で取り組んでまいりたいと考えております。</p>
	<p>○再生可能エネルギーの熱利用として地中熱、地下水熱、下水熱の利用も有効。太陽熱は地域の気象次第で利用が難しい場合があるが、地中熱はどこでも利用できる。</p>	<p>□再生可能エネルギーの普及を持続的に進めていくためには、事業の採算性についての十分な検討が必要であると考えております。</p> <p>また、再生可能エネルギーの普及については、エネルギーの地産地消や地球温暖化対策などの公益的な意義とともに、御指摘のような考え方にも留意して、府民の皆様にもご理解をいただくことが必要だと考えます。</p>
熱利用	<p>○再生可能エネルギーの熱利用として地中熱、地下水熱、下水熱の利用も有効。太陽熱は地域の気象次第で利用が難しい場合があるが、地中熱はどこでも利用できる。</p>	<p>□今後、様々な再生可能エネルギーの可能性を踏まえ、取組を進めてまいりたいと考えております。</p>
バイオマス利用	<p>○国産間伐材や林地残材などをチップ化し火力発電所で混焼することを提案する。更に関西広域連合として域内への電力供給を行う発電所及び立地する発電所に国産バイオマスチップ使用を義務付けすることを提案する。</p>	<p>□再生可能エネルギーの地産地消の観点から、火力発電所等での府内産端材や林地残材の活用について、関西広域連合など様々な場で検討していきたいと考えています。</p>
府民出資型事業	<p>○府の外郭団体を新設し、収支が確保できない場合は税金を投入するのではないか。</p>	<p>□再生可能エネルギーの普及を持続的に進めるためにも、採算性の確保について十分な留意が必要と考えております。</p>
府庁への計画的導入	<p>○地球温暖化対策としてCO2削減を図るための再生可能エネルギー利用推進施策にLED照明や燃料電池、コージェネレーションなどの利用促進が含まれてい</p>	<p>□地球温暖化対策の観点から、再生可能エネルギーの普及とともに、省エネなどエネルギーの効率的利用についても併せて取組を進めていくこととしています。</p>

	<p>るのは見直すべき。</p> <p>燃料電池やコージェネレーションは化石燃料を使用しCO2を排出することを認識すべき。</p>	
	<p>○府庁への計画的導入としてコージェネ導入の標準化が挙げられているが、廃熱利用としてなら、CO2を出さない地中熱や地下水熱の利用を標準とするべき。</p>	<p>□地中熱や地下水熱についても再生可能エネルギーに含めており、研究してまいりたいと考えております。</p>
財政支援措置	<p>○府内自治体の助成制度は太陽光発電に偏っている。地域の多様な資源を生かす視点から、京都府として太陽光発電以外にも財政支援措置の拡充が必要。</p> <p>○今年度から新規導入補助が廃止された国の「新エネルギー導入加速化事業」の復活・拡大を国に求めるとともに、府としても独自に助成するべき。</p>	<p>□今年度実施中の「京都府再生可能エネルギー導入可能性調査」をもとに、効果的な支援方策について検討してまいります。</p>
地域ごとの再生可能エネルギー量	<p>○再生可能エネルギーのエネルギー別、市町村別の推計を実施し、住民参加で地産地消のエネルギー戦略を考えるデータとして提供願いたい。</p>	<p>□今年度実施中の「京都府再生可能エネルギー導入可能性調査」では、地域ごとのデータを調査することとしています。</p>
その他	<p>○間伐材の利用は喫緊の課題、木材の利用は中長期的課題になるのではないか。</p> <p>(ほか2件)</p>	<p>□いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>